

衣類を回収しています

市では、

- ・サイズの合わなくなった服
- ・着る人のいなくなった服 などの、まだ着ることのできる服を回収しています。

回収した衣類は、海外などで**再利用（リユース）**されます。再利用できないものは、工業用ウエス（雑巾）に**再生利用（リサイクル）**されます。

ご家庭で不要となった衣類は、燃えるごみに出さず、衣類回収ボックスへお願いいたします。



衣類回収のメリット

- ・衣類の**再利用、再生利用**
- ・燃えるごみの**減量**

[ご利用方法]

- ・衣類は、透明な袋に入れて回収ボックスへ入れてください。
- ・洗濯するなど、汚れを落としてください。

※回収ボックスへ入れる前に、貴重品や衣類以外の物（ライター、タバコなど）が入っていないかご確認をお願いいたします。

[衣類回収ボックス設置場所]

場所	利用可能時間
NEW! 十和田市役所 本館西側入口	8:30~17:15
十和田市役所 別館（新館）入口	※土日祝日、年始年末（12/29~1/3）を除く
南コミュニティセンター	9:00~21:00 ※年始年末（12/29~1/3）を除く
東コミュニティセンター	
西コミュニティセンター（旧十和田湖支所）	
NEW! 市民交流プラザ「トワーレ」	

（裏面もごらんください）

分類	回収しているもの	回収しないもの
衣類	<ul style="list-style-type: none"> ・下着にしていないTシャツ ・ジャージ ・ポロシャツ ・和服、浴衣、帯 ・シャツ、ブラウス類 ・子供服 ・ズボン、ジーパン ・パジャマ ・スカート類 ・コート ・スーツ、ジャケット、礼服 ・ダウンジャケット ・ワンピース ・ナイロンジャンパー ・トレーナー ・ウインドブレーカー ・セーター 	<ul style="list-style-type: none"> ・下着類 ・作業服 ・布オムツ ・医療用衣類 ・皮革衣料品 ・雨具(カッパ) ・スキーウエア
服飾雑貨	<ul style="list-style-type: none"> ・アクセサリ ・ネクタイ ・手袋 ・スカーフ ・帽子 ・マフラー ・ハンカチ ・カバン、バック類 ・ベルト 	<ul style="list-style-type: none"> ・ストッキング類 ・靴下 ・靴、下駄、雪駄、スリッパ ・ヘルメット
布類	<ul style="list-style-type: none"> ・タオル ・シーツ 	<ul style="list-style-type: none"> ・布団、毛布、枕 ・座布団、クッション ・ぬいぐるみ ・カーペット、マットレス ・じゅうたん、カーペット ・玄関マット ・はぎれ、反物 ・雑巾

※ぬれているもの、湿っているもの、着られない汚れや破れがあるもの、カビやカビ臭があるものは回収できません。

※回収ボックスへ出す前に、貴重品や衣類以外のもの（ライター、タバコなど）がないかご確認をお願いいたします。